



2018年10月22日

各 位

会 社 名 株式会社 LIXIL グループ  
代表者名 代表執行役社長 瀬戸 欣哉  
(コード番号 5938 東証・名証各一部)  
問合せ先 IR 室 室長 平野 華世  
(TEL. 03-6268-8806)

**(開示事項の経過) 連結子会社の異動(株式譲渡)の進捗状況に関するお知らせ**

2017年8月21日付「連結子会社の異動(株式譲渡)に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社は当社の完全子会社である株式会社 LIXIL が保有する Permasteelisa S. p. A. (本社: イタリア、以下、ペルマスティリーザ社) の発行済普通株式の 100% を中国の Grandland Holdings Group Limited (以下、Grandland 社) に譲渡する(以下、本件株式譲渡) 決定を行いました。

当該決定に基づく本件株式譲渡についての Grandland 社との合意成立以降、当社は Grandland 社とともに早期の本件株式譲渡の完了をめざして最大限尽力してまいりました。

しかしながら、2017年8月21日にお知らせした内容による取引につきましては、対米外国投資委員会(CFIUS)より、当社および Grandland 社が示した現行の対応方法では承認できない旨の通知を受領することとなりました。

当社は、かかる通知の受領を受けて、今後の方向性について検討を進めております。

**業績に与える影響**

当社は2016年3月期より国際会計基準を適用しております。そこで、昨年の株式譲渡契約締結に関する合意に基づき、2018年3月期第2四半期より、IFRS 第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」の基準に従い、現状のまま売却できる可能性が高いと判断したことから、ペルマスティリーザ社が保有する資産及び負債をそれぞれ売却目的で保有する資産及び負債に分類し、また同社の事業等から生じた損益は税引後の金額により、非継続事業からの損益として別掲しておりました。

しかしながら、本件株式譲渡については、現行の対応方法では許認可が得られないことが明らかとなったため、同基準に従い、2019年3月期第2四半期以降、ペルマスティリーザ社が保有する資産及び負債を売却目的で保有する資産及び負債に分類することを中止します。

また、同社事業等から生じた損益は継続事業の損益とするよう、表示方法を変更することになります。なお、この表示方法の変更は、比較期間についても適用されます。

当該会計処理および表示方法の変更による2019年3月期第2四半期業績に対する影響見込額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	ペルマスティ リーザ社の事業 から生じた損益	18/3期に計上し た繰延税金資産 の戻し(注)	売却を条件とし て計上していた 引当の戻入	合計
売上収益	775			775
事業利益	△50			△50
その他損益	0		25	25
営業利益	△50		25	△25
金融損益	△10		10	0
税引前利益	△60		35	△25
税金費用	△5	△140		△145
四半期利益	△65	△140	35	△170

(注) ペルマスティリーザ社の売却を条件として計上したものであります。

セグメント報告におきましては、非継続事業に分類される以前の区分と同様、ビルディングテクノロジー事業において業績が報告されます。

なお、今回の会計処理および表示方法の変更が当社のキャッシュ・フローに与える影響はありません。

今後開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以上